

石岡市新庁舎建設に関する提言書

平成26年8月

石岡市新庁舎建設市民懇話会

目 次

はじめに	1
1 提言書について	2
2 提言のまとめ	2
(1) 新庁舎に必要な機能について	2
ア 市民の安心・安全を支える庁舎	2
イ 誰もが利用しやすく，事務効率の向上を目指した庁舎	2
ウ バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応した庁舎	3
エ 新エネルギー・省資源に対応した，経済的・合理的な庁舎	3
オ まちづくりの拠点・シンボルとなる庁舎	4
カ 繰り返し行きたくなる庁舎	4
(2) 八郷総合支所庁舎との機能分担について	5
資料編	6
資料1 石岡市新庁舎建設市民懇話会設置要綱	7
資料2 石岡市新庁舎建設市民懇話会委員名簿	8
資料3 石岡市新庁舎建設市民懇話会の開催状況	9

はじめに

石岡市新庁舎建設市民懇話会は、石岡市新庁舎建設基本計画の策定にあたり、新庁舎に取り入れるべき機能等を協議・検討するため、学識経験者をはじめ、市内の公共的団体等の代表者及び公募市民からなる20名の委員構成のもと、市長から委嘱を受け平成26年4月25日に発足いたしました。

石岡市の本庁舎は、東日本大震災で大きな被害を受け、使用できない状況が続き、現在は分散した仮設庁舎等で市民サービスを行っていることから、市民や来庁者の利便性の低下が懸念されているところです。また、災害発生時の防災対応拠点としての役割についても十分に果たせない状況にあることから、早急な対応が望まれています。

一方では、新庁舎建設にあたり、今後の人口減少社会への対応や、財政状況等についても考えなければならない、大きな課題であると認識しております。

この様なことを踏まえ、本懇話会では、新庁舎に取り入れるべき防災機能、窓口機能、高度情報化対応機能、バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能、環境負荷低減機能、経済的・合理的機能、市民機能等について市民の立場で検討し、意見を交わしてまいりました。

この提言書は、私たちが検討を重ねた結果、新庁舎建設にあたって、基本的な考え方を示したものであり、今後、市において策定される基本計画等の計画に活かしていただきたい事柄をまとめたものです。

本懇話会の意見を十分に汲み取り、庁舎建設の方針に反映していただきますよう委員一同願っております。

平成26年8月25日

石岡市新庁舎建設市民懇話会

会長 斎藤 義則

1 提言書について

石岡市新庁舎建設市民懇話会（以下「懇話会」という。）では、平成25年3月に石岡市庁舎建設検討委員会より示された基本方針に基づき、「誰もが利用しやすく安全で安心できる庁舎」とするため、平成26年4月25日より全5回にわたり懇話会を開催し、新庁舎に必要な機能等について協議・検討してきました。この提言書は、懇話会でも出された意見を集約し、提言書としてまとめたものです。

2 提言のまとめ

(1) 新庁舎に必要な機能について

ア 市民の安心・安全を支える庁舎

(ア) 防災機能

- ・ 免震構造を採用する。
- ・ 地区の避難所と防災センターとの情報等の連絡システムを整備する。
- ・ スタジオ等を設け災害時に情報をすぐに発信できるようにする。
- ・ 非常用発電機を設置する。
- ・ 太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。
- ・ 空調及び電源の系統分けを行い、災害時にも継続して供給できるようにする。
- ・ 庁舎内もしくは近隣に備蓄倉庫を設置する。
- ・ 水，エネルギー，食糧，トイレを整備する。
- ・ 乳幼児，高齢者，障がい者等を安全に誘導し，一時的に避難できるような機能を備える。
- ・ ITを活用して安全・安心で，かつ誰もが利用しやすい庁舎にする。
- ・ 災害時の移動手段として，自転車やバイクが使えるようにする。
- ・ 駐車場を確保する。
- ・ 非常設備の設置を検討する。

（かまどベンチ，電気自動車用急速充電設備，井戸水ポンプ，マンホールトイレ，非常用防災便槽，鋼板一体型貯水槽等）

イ 誰もが利用しやすく，事務効率の向上を目指した庁舎

(イ) 窓口機能

- ・ 低層階にワンストップ窓口（総合窓口カウンター）を設ける。
- ・ 案内人を配置する。

- ・ プライバシーに配慮したカウンター及び相談室を設置する。
- ・ 窓口などが分かりやすいように案内サイン（色分け等）を設置する。
- ・ 受付カウンターが長くないような配置・形態にする。
- ・ 市民が打合せや小会議等ができる場所を設ける。
- ・ いつでも利用できる，市民が憩える空間を設置する。
- ・ 時間外利用に対応した窓口及びセキュリティを導入する。
- ・ 金融機関，ATM を設置する。
- ・ 郵便局の設置，又ははがきや切手などが購入できるよう検討する。
- ・ 有事の際や新たな出来事に柔軟に対応できるよう臨時窓口の設置を検討する。

(ウ) 高度情報化対応機能

- ・ 公衆無線 LAN（Wi-Fi 等）設備を設置する。
- ・ 電子掲示板等の設置をする。
- ・ OA フロアの導入によりレイアウト変更に対応できるようにする。
- ・ クラウドコンピューティングの導入を検討する。
- ・ コンビニ等で行政手続きが行える仕組みを検討する。

ウ バリアフリー・ユニバーサルデザインに対応した庁舎

(ア) バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能

- ・ バリアフリーに関する基本事項に対応する。
（ゆとりのある通路，手摺，誘導ブロック，緩やかな勾配の階段，多目的トイレ，ゆとりのある駐車スペース，屋根付きの駐車スペース等）
- ・ 段差解消，防滑床材，スロープ等を採用する。
- ・ キッズコーナー，授乳室等を設置する。
- ・ すべての人に分かりやすいサイン（案内表示）を設置する。
- ・ 外国人対応のため，英語表記だけでなく他の言語表記への対応をする。

エ 新エネルギー・省資源に対応した，経済的・合理的な庁舎

(ア) 環境負荷低減機能

- ・ 自然採光，自然換気を積極的に取り入れる。
- ・ リサイクル建材や低環境負荷建材（地場産木材等）を積極的に利用する。
- ・ 外壁，窓ガラス等の断熱性能の確保や庇等の設置により空調負荷の低減を図る。
- ・ 透水性舗装や緑化舗装の導入を検討する。
- ・ 井戸水及び雨水の雑用水利用を検討する。

(4) 経済的・合理的機能

- ・ 耐久性やメンテナンス性を考慮した，設備機器や仕上げ材等を導入する。
- ・ LED 照明や高効率設備機器の導入により，ランニングコストの低減を図る。
- ・ 将来の様々な変化に柔軟に対応できるようオープン型執務室のレイアウトを導入する。
- ・ 維持管理や修繕・改善がしやすく，建物全体の長寿命化が図れる工法を導入する。
- ・ 八郷総合支所庁舎の有効活用により，新庁舎をコンパクトに建設する。
- ・ 建設物価等の動向を見極め，建設コストの低減ができるよう適切な工法等を選択する。

オ まちづくりの拠点・シンボルとなる庁舎

(7) 市民機能

- ・ 低層階に掲示等を集約するとともに，情報モニターなどを活用し効果的な情報発信を図る。
- ・ 石岡市の観光や歴史・特産物等の魅力を発信できるコーナーを設置する。
- ・ 市民と行政が協力できるよう，市民協働スペースを設置する。
- ・ 施設の時間外利用に配慮したセキュリティ対策等を図る。
- ・ 周辺環境と調和し，市民に長く愛される庁舎デザインを取り入れる。
- ・ 喫茶スペースを設置する。
- ・ 市民活動の展示スペースを設置する。
- ・ 屋外駐車場は，イベントスペースとして利用可能にする。
- ・ 現庁舎建材等の再利用を検討する。
- ・ 木造建築，又は部分的な木材の利用を検討する。

カ 繰り返し行きたくなる庁舎

(7) 市民機能

- ・ 年間を通じて敷地を活用した様々なイベント等を行える庁舎にする。
 - 掲示物や催し物に変化をつけることで，繰り返し行きたくなるような庁舎にする。
 - 市民が主体に敷地内に花木などを植栽し，それを管理することで愛着がある庁舎とする。

(2) 八郷総合支所庁舎との機能分担について

(7) 議会機能

- ・ 八郷総合支所庁舎の有効活用や、新庁舎の建設コスト削減のため、議会は八郷総合支所庁舎の議場を利用する。
- ・ 議会が傍聴しやすいように整備する。
- ・ 多くの市民が傍聴できるよう、インターネット等を活用した議会中継を整備する。

資 料 編

- ・ 資料 1 石岡市新庁舎建設市民懇話会設置要綱
- ・ 資料 2 石岡市新庁舎建設市民懇話会委員名簿
- ・ 資料 3 石岡市新庁舎建設市民懇話会の開催状況

資料 - 1 石岡市新庁舎建設市民懇話会設置要綱

(設置)

第1条 石岡市新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、新庁舎に関する意見を求めるため、石岡市新庁舎建設市民懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、基本計画の内容に関し、次に掲げる事項について検討及び協議を行うものとする。

- (1) 新庁舎に取り入れるべき機能に関すること。
- (2) その他新庁舎建設に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員20人以内を持って組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の公共的団体等の代表者
- (3) 市民

(任期)

第4条 委員の任期は、委員委嘱のときから、基本計画の策定終了時までとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 懇話会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

3 会長は、会務を総理し、懇話会の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会は、会長がこれを招集する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明または意見をきくことができる。

3 会長は、必要があると認めるときは、懇話会を公開により行うことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、財務部管財課庁舎建設推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が委員の意見を聴いて定める。

附 則

この要綱は、平成25年12月5日から施行する。

資料 - 2 石岡市新庁舎建設市民懇話会委員名簿

(順不同, 敬称略)

No.	区 分	氏 名	備 考
1	学識経験者	斎藤 義則	茨城大学人文学部 教授【会長】
2		高木 祐治	石岡商工会議所 会頭
3		浅野 建二	やさと農業協同組合 専務理事
4		島田 哲	茨城県建築士会 石岡支部 歴史遺産調査研究チーム 委員長
5	各種団体	中村 年秀	柏原工業団地運営協議会 会長 (経済団体)
6		若山 民雄	石岡青年会議所 理事長 (地域コミュニティ団体)
7		小坂 高明	日本郵便株式会社八郷部会 葦穂郵便局 局長 (地域コミュニティ団体)
8		佐藤 信夫	石岡市区長会 会長 (地域コミュニティ団体)
9		鈴木 光雄	石岡市いきいきクラブ連合会 会長 (福祉団体)
10		小坂部 和子	石岡市民生委員児童委員協議会連合会 城南地区民生委員児童委員協議会 会長 (福祉団体)
11		渡辺 信行	石岡市保育連合協議会 泉ヶ丘保育園 園長 (福祉団体)【副会長】
12		中村 稔	石岡市社会福祉協議会 係長 (福祉団体)
13		桜井 真弓	石岡ハーモニーネット 副会長 (女性団体)
14		山内 直行	石岡市消防団 団長 (防災団体)
15		荒川 安男 (廣瀬 貢司)	関鉄グリーンバス(株) 代表取締役 (交通事業者)
16		久保田 利克	茨城県連合会 土浦地域協議会 議長 (労働者団体)
17		太田 晃	石岡市美術協会 副会長 (芸術文化団体)
18	市 民	飯塚 竜一	市民公募 (若者世代)
19		鈴木 美江	市民公募 (子育て世代)
20		大枝 昭巳	市民公募 (高齢者世代)

※氏名のうち, () は前任者

資料 - 3 石岡市新庁舎建設市民懇話会の開催状況

開催回	日 時	場 所	内 容
第 1 回	平成 26 年 4 月 25 日 (金) 午前 9 時 30 分から	石岡市消防本部 3 階会議室	1. 会長および副会長の選出 2. 会議の公開・非公開について 3. 市民懇話会の目的及び進め方 4. これまでの検討経過
第 2 回	平成 26 年 5 月 30 日 (金) 午前 9 時 30 分から	石岡市消防本部 3 階会議室	1. 先進事例について 2. 必要な機能について
第 3 回	平成 26 年 6 月 27 日 (金) 午前 9 時 30 分から	石岡市消防本部 3 階会議室	1. 新庁舎に必要な機能について ①防災機能(災害に強い庁舎・防災センター機能) ②窓口機能(執務機能), 高度情報化対応機能 ③バリアフリー・ユニバーサルデザイン機能
第 4 回	平成 26 年 7 月 25 日 (金) 午前 9 時 30 分から	石岡市消防本部 3 階会議室	1. 新庁舎に必要な機能について ①環境負荷低減機能, 経済的合理的機能 ②市民機能 2. 八郷総合支所庁舎との機能分担について
第 5 回	平成 26 年 8 月 22 日 (金) 午前 9 時 30 分から	石岡市消防本部 3 階会議室	1. 提言書 (案) について